

重要事項説明書（ふくはま幼稚園）

〈令和7年度〜〉

1 事業者

事業者の名称	学校法人 松栄学園
代表者氏名	理事長 品川 泰範
法人の所在地	福岡県宗像市日の里2丁目3番地
法人の電話番号	092-831-0267（法人本部事務所）

2 事業の目的

学校教育法（昭和22年法律第26号）第22条及び第23条に基づき、幼児の 健やかな成長のために、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

3 運営方針

遊びを中心とした楽しい集団生活の中で、豊かな体験を通して、21世紀を生きぬく力を育て、豊かな心・健やかな体・優れた知性を備えた、バランスのとれた人間の育成に努める。

4 幼稚園の概要

名称	ふくはま幼稚園
所在地	福岡県福岡市中央区福浜1丁目4番5号
電話番号	092-713-7910
法人創立年月日	昭和48年5月1日
事業認可年月日	昭和52年6月1日
園長氏名	岩木 由紀子
利用定員	180人
職員数	14人以上
職員への研修の実施状況	年間2回以上 園内研究保育 年間6回 外部講師による研修会実施
申込が定員を上回る場合の選考方法	抽選による。（兄弟が在園児の場合は優先・次いで卒園児の場合も優先）
嘱託医、嘱託歯科医、薬剤師	小児科医1人・歯科医1人・薬剤師1人

5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から金曜日まで
始業時間	午前10時00分
終業時間	午後2時30分まで
預かり保育の実施状況	月曜日から金曜日 午前7時30分～9時・終業時間から午後6時30分まで 長期休業中 午前7時30分から午後6時30分まで

休園日	土・日曜日、国民の祝日、休日、8/13～8/15、運動会振替休日10月第2火曜日頃、発表会振替休日2月第2月曜日頃 夏季休業日 7月終園式翌日(7/21頃)から8月4週目(8/27頃)まで 冬季休業日 12月終園式翌日(12/21頃)から1月始園式前日(1/8頃)まで 春季休業日 3月終園式翌日(3/22頃)から3月31日まで 4月1日から4月始園式前日(4/6頃)日まで
-----	---

6 施設の概要

敷地面積	2166.96㎡
建物	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 2階建て 延べ床面積1186.96㎡
施設の内容	保育室・遊戯室 11室 面積668.68㎡ 幼児用トイレ 4箇所 運動場 640.27㎡

7 職員体制（令和7年度予定）

職名	人数
園長	1人
主任教諭	1人
副主任教諭	2人
教諭	10人以上
嘱託医・薬剤師	3人

8 学級編成（令和7年度予定）

学級	定員	担当教員数
いちご・りんご組 (満3歳児・2歳クラス)	48人	8人
ばら・さくら組 (3歳児クラス)	44人	4人
ひばり・かもめ組 (4歳児クラス)	46人	2人
きりん・こぐま組 (5歳児クラス)	42人	2人

9 保護者の負担について

- (1) 利用者負担額（保育料）・・・3歳児以上
新制度幼稚園は、保育料の金額を福岡市が定めることとなっており、幼児教育無償化により、0円となります。
- (2) 2歳児クラスの保育料（満3歳のお誕生日の前日から1号認定の対象）
満3歳の誕生日前月まで、25700円
満3歳の誕生月は、25700円の日割り計算
満3歳の誕生日翌月から、0円
※第2子以降の方は、何月生まれでも、4月から 0円(兄弟同一世帯の方)
週3日コースの方は、16000円

(3) 利用者負担額（保育料）以外の費用

利用者負担額（保育料）のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

上乗せ徴収分

【令和6年度以降入園された方】

	2歳児クラス			3歳児	4歳児	5歳児
	2歳児		満3歳児			
	週3日	毎日				
保育料	16000円	25700円	0円	0円	0円	0円
《上乗せ徴収分》						
特色教育費・職員配置充実費	0円		4700円	4700円	4700円	4700円
施設維持費	2700円	2700円	2700円	2700円	2700円	2700円

【令和5年度までに入園された方（4～5歳児）】

毎月4600円 特色教育費（英語・体育・パソコン教育に関わる費用）
職員配置充実費（1人以上の職員を配置するため）
（2名在園・弟妹児割引・毎月1600円）

年間13600円(5月に1回) 施設維持費（教室・遊具・プール等子どもたちに関わる設備の整備充実のため）

実費徴収分

- ① 制服代、体操服代 入園時 23000円程度 新入園児
- ② 絵本代 毎月420円～470円程度 全園児
- ③ 用品代（粘土、はさみなど） 約17000円 新入園児
- ④ 学習教材費（文字遊び・考える遊び教材費を含む） 毎月1500円 全園児
- ⑤ 給食費 毎月5400円 全園児（2歳児 週3日 3240円）
《アレルギー対応弁当、有》

※国制度による副食費徴収免除対象者については副食費が免除となります。

- ⑥ システム管理 毎月200円 （バスキャッチ《全保護者へのメール》
口座登録利用料のための維持管理費） 全園児
- ⑦ バス通園費（利用者のみ） 毎月4500円
- ⑧ 上記の他、遠足バス代など必要な実費については随時お知らせします。

入園前・入園準備金について

- * 入園決定後、入園までにかかる事務負担金・設備準備費として、
入園準備金 1人45000円を期日までに納めていただきます。
（引越しによるキャンセルの場合は10000円を返金いたします。
必要書類：転出先の住民票の写し）

(3) 預かり保育料 (通常) 月曜～金曜

7:30～9:00	300円		
8:00～9:00	200円		
8:30～9:00	100円		
※おやつ代を含む			
14:30～17:00	510円		
14:30～18:00	610円		
14:30～18:30	710円	【月極】14:30～18:30 10,000円	
11:30(12:30)～17:00	800円		
11:30(12:30)～18:00	900円		
11:30(12:30)～18:30	1000円		

長期休暇(夏・冬・春休み) ※おやつ代を含む

7:30～8:00	1日300円	9:00～17:00	1日1,500円
8:00～8:30	1日200円	9:00～18:00	1日1,700円
8:30～9:00	1日100円	9:00～18:30	1日1,800円
		※(8月の月極)9:00～18:30 18,000円	

10 給食について

給食の実施方法	外部搬入
給食の方針	当園の給食は、専門の業者が作る安全・安心の給食です。保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を幼稚園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき、業者さんに、除去可能な物は除去食・代替食を依頼いたします。

11 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式
5月	綱引き大会・玉入れ大会・誕生会・避難訓練
6月	保育参観・プール開き・内科検診・歯科検診
7月・8月	七夕会・誕生会・夏季保育・縁日ごっこ・同窓会
9月	誕生会・交通安全教室
10月	運動会・芋ほり遠足・FHサッカー大会・お店屋さんごっこ・防災センター見学
11月	マラソン大会・誕生会・避難訓練
12月	サッカー大会・クリスマス会
1月	なわとび大会・誕生会・英語あそび参観
2月	豆まき・生活発表会・お別れ遠足
3月	ひな祭り会・誕生会・卒園式

- ◎毎日の教育内容：漢字絵本・フラッシュカード・マラソン
- ◎毎月の行事：考える遊び・全体朝の会・折り紙制作
- ◎英語指導（月4回）・体育（週1回）・パソコン指導（月1回程度）

12 要望・相談に対する対応

《対応の流れ》

- 1) 園長が、電話・面接・書面等で、要望・相談を受け付けます。
〈第三者委員に、直接、お話していただくこともできます。〉
- 2) 園長と、要望・相談申し立て者とで、話し合いを行います。
必要に応じて、理事長も、その話し合いに参加します。
・この時点で、解決できれば、第三者委員に、結果報告のみ行います。
- 3) それでも、解決に至らない場合には、第三者委員に話に立ち会ってもらいます。
・この時点で、解決できれば、報告書を作成します。
- 4) それでも、解決に至らない場合には、(学)松栄学園の顧問弁護士と、
第三者委員を交えて、話し合いをしてもらいます。
・解決後、報告書を作成します。
・問題の規模によっては、市に報告します。

《要望・相談に関する受付》

園長 岩木 由紀子

《要望・相談に関する相談役(第三者委員)》

氏名	連絡先
大鶴 啓行	090-5949-2145
田中 るみこ	090-7167-4267

※電話が繋がらないこともありますので、その際は、『ふくはま幼稚園の保護者です』と留守番電話にメッセージをいれてください。

《要望・相談に関する責任者》

理事長 品川 泰範

13 個人情報の取扱いについて

- ・当園では、個人情報を収集させていただく場合があります。
その際は、利用目的・使用用途を明示した上で、集めさせていただきます。
(写真等の掲載は、同意をいただいた上で行います。)

- ・ 第三者への開示・提供は、いたしません。（以下の場合を除いて）
 - 〈ご家族の同意がある場合〉
 - 〈法的機関（警察・裁判所等）から依頼があった場合〉
 - 〈人命、身体または財産の保護のために必要があり、ご家族の同意が得られない場合〉

※新入園児の方は、入園願書に付随している同意書を提出されることによって、この重要事項説明書の内容に、同意されたものとみなします。